

令和6年度第1回 大阪狭山市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和6年11月15日（金）
開会：午後3時 閉会：午後4時15分
2. 場 所 大阪狭山市役所 3階 委員会室
3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人
大阪狭山市教育委員会
教育長 竹谷 好弘
教育委員 山田 順久
教育委員 河合 洋次
教育委員 井上 寿美
教育委員 内田 幸子
(事務局等)
副市長 田中 斉
副市長 楠 弘和
政策推進部長 古頃 孝司
政策推進部企画・情報政策グループ課長 西野 公一
政策推進部企画・情報政策グループ課長補佐 中村 健也
教育委員会事務局教育監 寺下 憲志
教育委員会事務局教育部長 山田 裕洋
教育委員会事務局教育部次長兼教育政策グループ課長 鶴田 善道
教育委員会事務局教育部教育政策グループ課長 神楽所 保則
教育委員会事務局教育部教育政策グループ参事 荒川 郁代
教育委員会事務局教育部副理事兼教育指導グループ課長 中本 真司
教育委員会事務局教育部生涯学習グループ課長 森口 健次
教育委員会事務局こども政策部長 浜口 亮
教育委員会事務局こども政策部こども家庭支援担当部長 山本 泰士
教育委員会事務局こども政策部次長兼こども育成グループ課長 塚本 浩二
教育委員会事務局こども政策部こども家庭支援グループ 岩間 かおり
(以上22名)
4. 傍聴者 3名
5. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 案件
 1. 次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について
 2. (仮称) 大阪狭山市教育基本条例の制定に向けた意見交換について
 3. その他
 - (3) 閉会

○事務局（政策推進部企画・情報政策グループ課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回大阪狭山市総合教育会議を開催させていただきます。

本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策推進部企画・情報政策グループ課長の西野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

案件に入ります前に、本日、皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、会議次第、資料1といたしまして「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」、資料2といたしまして「教育振興基本計画改定スケジュール」、以上、次第を含めて3点でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。

大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、本会議は公開としており、大阪狭山市総合教育会議運営要領第3条の規定に基づきまして、本会議の傍聴人の定員は10名までといたしております。

なお、本日は3名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ここからは、市長に議事を進めていただきます。よろしくお願い致します。

○市長

本日は、公私何かとお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、先日の文化の日の表彰も含め、教育行政の様々なところでご理解とご協力を賜っておりますことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、本日の案件ですが、次第にありますとおり、大きく2点あるかと思えます。

まず、1点目は「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」、2点目は「(仮称)大阪狭山市教育基本条例の制定に向けた意見交換について」となっています。

1点目ですが、第2期大阪狭山市教育振興基本計画を策定し、順次、取組みを推進しておりますけれども、この間、様々な教育環境の変化、取り巻く環境が変わってきてる中で、次期教育振興基本計画を策定するにあたって、いろいろと課題や問題点もあるかと思えます。

今日はその辺りについて、実際に教育に関わっておられる委員さんもおられますし、別の形で、教育に関わっていただいている方もおられますので、それぞれのお立場から、いろいろな忌憚のないご意見を頂戴できればと思っていますので、よろしくお願い致します。

最終的には、皆様で情報共有した上で、教育大綱の策定に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

2点目は、私が3期目の市長選挙を挑むにあたって、私の公約の1つとして掲げているもので、仮称ですが、大阪狭山市教育基本条例ということです。

府内でも、この教育基本条例を制定している自治体はありますが、その内容は、市によって様々です。後程、私の想いをお伝えさせていただきたいと思っておりますけれども、本市の教育行政の基本となる部分、ここをしっかりと条例にしていきたいと考えております。

私の意見に対して、いろいろと皆さんからもご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは早速ですが、順次、進めてまいります。

まずは、案件1「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」事務局より説明をお願いいたします。

○教育部次長兼教育政策グループ課長

それでは、教育委員会事務局から、「次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過について」ご説明させていただきますので、併せてお手元の資料1をご覧くださいければと存じます。

第3期大阪狭山市教育振興基本計画につきましては、6月17日に開催いたしました第2回及び9月17日に開催いたしました第3回教育振興基本計画策定委員会で、委員の皆様にご審議していただき、その際に頂戴しました様々なご意見を踏まえ、本日お示ししております。

まず、1の「大阪狭山市教育振興基本計画の基本的な考え方」については、本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する大阪狭山市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

国や大阪府の関連計画を踏まえるとともに、「大阪狭山市総合計画」をはじめ、本市の関連計画との整合を図り策定いたします。

本計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間といたしますが、社会状況の変化などにより必要な見直しを行うものとします。

策定にあたり、「大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会」及び「大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会」を設置し、検討を重ねるとともに、市民及び教職員アンケートを実施しました。

次に2の「大阪狭山市の教育を取り巻く現状」についてですが、社会動向とともに、これまで実施した事業の成果やアンケート調査結果などから、大阪狭山市の教育を取り巻く現状を整理いたしました。

「社会動向」では、イノベーションの進展・コミュニティに対する意識の変化・学校施設を含めた社会インフラ全体で維持管理費増大などとなっております。

アンケート調査からみた現状では、第2期教育振興基本計画の策定時から経年による市民の教育に関する考え方や意見にどのような変化が生じているかを把握するために、16歳以上の市民2,000人を対象に実施し、回収数は745件で有効回答数は37.6%となっております。

「市民アンケート」では、市民が思う大阪狭山市の子どもへの期待は「思いやりのある人」、「規則を守る人」、「ふるさとを愛する人」で、特に心の教育を重視しており、いじめ対策としては子どもの意識づくりなどによる未然防止・早期発見、専門家との連携を重視する傾向、まちへの愛着は各世代で80%と高く、大切にしたいものは「安全安心」、「狭山池」、「自然」、「子育て環境」などとなっております。

また、日ごろ、子どもたちと身近に接している教職員が、現在の子どもたちの状況と学校教育のあり方について、どのように感じているのかなどを把握するため、「教職員アンケート」を行いました。

「いじめ・不登校」、「規範意識」を心配していることや、小中学校教員は「道徳性」や「人間関係づくり」「主体的な課題解決力の育成」などが見えてきております。

続きまして、3の「策定委員会における主な意見」では、「大阪狭山市における教育の理念及びめざす子ども像は、大枠として引き継ぐべきと考える」、「各学校の目標は各校で異なるが、全体としてめざしたいところは意思統一し、確定してもらうことで、学校現場の安心にも役立つ」、「アンケート結果からも、「いじめ」が法的介入になっていることについて大人も子どもも理解することが重要。」、「教職員が互いに学びを共有し、今の子どもたちにどんな力をつけたいのかを考え合えると良い」、「教職員の保育・教育力の向上は必須。また、指導力という課題において、家庭の教育力をどう支援するかは第2期とは異なる視点だと思う」というご意見をいただいております。

続きまして、4の「新たな計画に向けた大阪狭山市の教育を取り巻く課題」については、「将来予測が困難な時代にあっても、心身ともにたくましく、地域で、そして世界で活躍する人材を育てる教育」、「思いやりのある人」「規則を守る人」「ふるさとを愛する人」としての子どもたちの育ちに応える取組み」、「市民・教職員ともに意識を共有する「いじめ・不登校」や「規範意識の低下」に対する懸念などに応える取組み」、「まち全体で子どもの教育を担うとともに、学校を地域づくりの核として家庭や地域の教育力を高める取組み」、「生涯にわたる学びの機会・環境を維持・創出していくことが必要」などとなっております。

次に5の新たな計画の基本理念・基本方針等の「基本理念とめざす子ども像」については第2期教育振興基本計画では「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」を基本理念に掲げ、めざす子ども像である「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」の具現化に向け、さまざまな関連事業の展開を図ってきました。新たな計画においては、安定したより良い環境を推進する上では、「継続と創造」が大切であるとの考えから、これまで築き上げてきた数々の成果を後退させることなく、更なる発展につなげていくためにも、現計画に掲げる基本理念と、めざす子ども像を継承することといたしました。

また、第2期教育振興基本計画における4つの基本方針を、新計画においても継承し、様々な施策を設定してまいります。資料1の2枚目は現段階における体系図となります。

以上、簡単ではございますが、次期大阪狭山市教育振興基本計画の策定経過についての説明とさせていただきます。

○市長

事務局から、策定経過についてご説明いただきました。まずは策定委員会を設置して、その中でいろいろと議論されているということでした。

市民アンケートや教職員へのアンケートを行い、資料1にも記載されておりますけれども、いろいろと意見が出ています。

そういう意見を聞きながら策定にあたっていると思いますが、第2期教育振興基本計画を進めている間にも、例えば、コロナの感染拡大がありました。本市の取組みの中では、コミュニティスクールを全小学校に導入したりですとか、自分として大きな変化と思っているのが、こども基本法ができて「こどもまんなか社会」をみんなでめざそうという方針が出たりとか、この5年の間で、教育環境が変わってきている部分は大きいかなと思っています。

それを踏まえて、良いことや逆に悪いこと、新たに課題が出たところもある中で、次の第3期教育振興基本計画をどう作るかは、非常に大切だと思っています。

まず、第2期教育振興基本計画の取組みを進めてきた中で、いろいろと成果もあるし課題も見えてきたと思うんですけど、振り返ってみて実際どうだったのか、教育委員会としてはどのように総括しているのかお聞かせください。

○教育監

第2期教育振興基本計画は、第1期から引き継いだ基本理念である「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」を継承し、様々な施策を展開してまいりました。

我々として、成果と捉えているものを、いくつか紹介させていただきます。

まずは、タブレット端末の導入、これは5年間の中で、相当大的な動きでした。子どもたちが日常的にタブレット端末を活用しながら学びを進める、多様な授業づくりが、この間、進んでまいりました。

また、英語教育や地域について学ぶ機会、これも大幅に増えてまいりました。これについては、本市は「グローバル人材の育成」、「グローバル」と地域の「ローカル」をあわせて「グローバル」という言い方をしていますが、この2本を柱として進めてきました。

英語については、英検3級相当の英語力を有する中学3年生を、国は目標として50%としています。本市においては、70%をすでに超えてまいりました。

また、地域学習については、文部科学省より、教育課程特例校の認可を受け、地域未来の学習として、市内の全小中学校で、地域やSDGsについて学ぶ時間も確保することができました。

先ほど市長が仰っていましたが、こども基本法に沿った取組みとして、ちょうど明日になりますが、こども未来フォーラムとして、子どもたちが大阪狭山市の課題や子ども施策について考え、議論をする予定です。

このような学びをアウトプットする機会は、子どもたちの自己肯定感や有用感を高めるとともに、先ほど申しましたこども基本法に沿った取組みでもあるため、更なる展開も考えていきたいと思っています。

それから、子ども理解や支援教育という視点においては、大阪公立大学との連携のもと、「スクリーニングシステム」を導入してまいりました。子どもの小さな変化も見逃さない仕組みを構築することができています。

学習面においても小学校低学年を対象とした「MIM指導」、子どもの学びの基礎となる読み書きや認知面を高めるコンピューターソフトを導入しました。

通級指導教室も拡充するなど、大阪府内をリードするような取組みができたと思っております。

学習環境の整備としては、東小学校や北小学校の増築、給食センターの改修、これらを計画的に整備、或いは長寿命化し、また、オンライン環境の整備や体育館への大型スポットエアコンの整備などを進めることができました。

学校経営改革については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家の活用も進んできて、子どもや保護者の皆様の相談にあたることができました。

校務支援システムの導入や学校閉庁日の拡充、今年度からスクールロイヤーも導入し、教職員の負担軽減も図ってまいりました。

社会に開かれた教育課程の実現という点においては、先ほども申しましたように、現時点ですべての小学校でコミュニティ・スクールを導入し、今年度末には中学校も含めてすべての学校がコミュニティ・スクールになる予定です。

就学前教育について、公立園に限らず市内の民間園とも連携し、第2期教育振興基本計画にあります、めざす子ども像を共有し、特に市内の小学校とのつながり、いわゆる「かけ橋期の子どもの育ち」を一緒に進めていくことができました。

生涯スポーツや生涯学習では、感染症対策を講じながら、施設の指定管理者や体育協会、スポーツ推進員などと連携し、ボッチャなどのパラスポーツをはじめ、様々なスポーツにふれ、楽しめる場を提供することで、市民の健康や体力の保持増進に努めてまいりました。

公民館での青少年セミナーや、親学び講座など、幅広い年代の市民ニーズに対応した学びの場も提供することができております。

我々としての成果についてお話させていただきましたが、一方で課題もございました。

市民や教職員を対象としたアンケート結果にもあらわれておりますが、いじめや不登校、それから子どもたちの規範意識の低下が、引き続き大きな課題となっています。

これらに対する取組みは第3期教育振興基本計画でも進めていく必要があると考えております。

特にいじめについては、未然防止から早期発見、解決に至るまで、丁寧な対応が不可欠で、子どもたちにトラブルを回避する、或いはトラブルを解決していく力を学校だけでなく、家庭や地域が協力し合って、身につけさせていく必要があるというふうに考えています。

第1期で指摘され、第2期で取り組んでまいりました子どもたちの国語力については、全国学力学習状況調査や大阪府のチャレンジテストの結果を見ておりますと、着実に成果が出てきており、概ね良好な結果になったと考えていますが、子どもたちが放課後、自主的に学ぶことについては、引き続き、取組みが必要だというふうに捉えています。

教育課題は、この間、複雑化、多様化してまいりました。

教職員も世代交代が進んできまして、自らの人権感覚や人間性、創造力を高めるとともに、我々としましては、民間企業や大学など、外部の力を借り、効果的に活用しながら、教育の質を高めていくことが必要だというふうに捉えています。

そのためには、今課題となっている教職員の長時間勤務を是正しながら、本市の現場を働きがいのあるものにしていくことも重要であると捉えています。

我々としては、教育は学校だけで担うものとは考えておりません。

今年度から稼働してます「大阪狭山市こども家庭センター」を中核とした、家庭との連携や、学校運営協議会、本市がこれまで積み重ねてきた家庭・地域・学校のつながりを一層深め、まち全体で未来に輝く人づくりを進めることが必要だというふうに総括しています。

引き続き、学校を地域づくりの核として、家庭や地域の教育力を高める取組みを進めるとともに、学び続ける環境づくりとして、社会教育の充実を図ってまいりたいと考えているところです。

大変長くなりましたが、事務局からは以上でございます。

○市長

教育こそ「継続は力なり」というふうに私は思っています。

今回、第3期教育振興基本計画の策定に向けて、基本理念「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」、これは変えることなく継承していくということでした。

教育の目的は、やはり最終的には人づくりだと思っていますので、この基本理念は続けていってほしいなと思います。

ただ、この目的を達するための手段は、その時々教育環境の変化によって変えていく、見直しをしていく必要があると思っています。

今回の計画を策定するにあたっては、教育委員の皆様もそれぞれのお立場で、いろいろなお考えがあるかと思いますので、事務局の方から、成果と課題を説明いただきましたけど、第2期までの取組みの感想や第3期に向けたお考えなどありましたらお聞かせいただけたらと思います。

○教育委員

基本方針の1番に、「これからの社会を生き抜く力を養います」という項目がございます。

第2期教育振興基本計画を策定してから5年が経ち、先ほど市長の説明にもありましたが、コロナ禍があって、生活様式も変わって、学びの形も随分と変化してきました。

今後、社会はますます変化していくことが考えられますから、これまでの大阪狭山市の様々な取組みをさらに充実していく、それと同時に、柔軟性や創造性を伸ばしていく教育がこれからも重要じゃないかなと思っています。

○市長

柔軟性や創造性を伸ばしていくということは、意味的にはわかるんですけど、これを実際に子どもたち、もしくは市民に対して、柔軟性や創造性をつけていくための取組みとして、どういう取組みをすれば身につくのかという観点がございます。

なかなか難しいと思うんですが、事務局としてお考えはありますか。

○教育部副理事兼教育指導グループ課長

第1期教育振興基本計画の際には、「国語力」を課題と捉えておりまして、学び方について、主体的・対話的で深い学びの視点から、お互いに話し合うという手法を大事にするという学習過程の改善を図ってきておりました。

それに加えて、第2期教育振興基本計画になり、コロナ禍の中、GIGAスクール構想が前倒しになり、1人1台のタブレット端末の活用が急速に進んできました。

学校の授業はもちろん、授業以外の取組みでも、タブレット端末を活用しています。

例えば、明日の「こども未来フォーラム」は、1人1台のタブレット端末を使ってライブ配信を行い、家からでも見れる環境をつくっています。

また、タブレット端末を用いた活用の例を挙げますと、特徴的なのは、小学校、中学校でのプログラミング学習があります。

本市の小学校では、「スクラッチ」等のソフトを用いて、プログラミングの基礎である「ビジュアルプログラミング」、絵を選択し、見た目でわかるプログラミングを学んでいます。実際にプログラミングを行うには、「テキストプログラミング」、文字を使ったプログラミングを学ぶ必要があります。

そのため、高等学校では「情報Ⅰ」という教科が必修となり、テキストプログラミングの学習が進められています。

本市では独自にプログラミングソフトを導入し、中学校の段階において、テキストプログラミングの基礎も学習しております。

こうすることによって、高校で初めて習うテキストプログラミングへの段差の解消を図っております。

その他にも、民間企業の協力を得て、試験的にA I型のドリルを導入するなど、個別最適な学習も進めております。

○市長

そのような取組みを継続的に進めていくことで、柔軟性や創造性という、これから必要とされる力をつけていこうということの事例ですね。

G I G Aスクールの話がありましたが、1人1台のタブレット端末の導入にはかなりの費用をかけて環境整備をしておりますので、これもしっかりと駆使して、「学びあう、つながりあう」といった目的を達成するために使ってほしいなと思います。

それこそ逆に、先生方の柔軟性とか創造性が問われるのかなというふうにも思ったりするので、これを使ってどのように指導するかということも、教育委員会の方でフォローしてあげてほしいなと思います。

それでは他にご意見ありますでしょうか。

○教育委員

2番の基本方針で、「一人ひとりを大切にする教育を推進します」というのがございまして、やはりI C Tを活用するしないに関わらず、教育を進めていく手法として、人を大切にしていく教育、一人ひとりに寄り添う教育がとても大事だと思います。

人権教育という観点が、この計画の中にも盛り込まれていることは、とても重要だなと思います。

先程、市長がめざすものが同じであっても、手段は時代に応じて変わっていくこともあるだろうと話をされていましたが、こども基本法が策定され、一人ひとりをどう大切にしていくかと考えたときに、事務局の説明にもございましたけれども、こども未来フォーラムのように、子どもの声をきちんと受けとめながら、一人ひとりを大切にしていく、そういうことがこの教育振興基本計画の中にも盛り込まれているのは、大阪狭山市の誇りではないかなというふうに私は考えています。

○市長

一人ひとりを大切にする精神やS D G sの考え方とか、そういう理念も計画の中に盛り込まれていますので、きちっと形にして、取組みを進めてほしいなというふうに思っています。

実際には、これまで重点目標や主な取組施策とすることなどもありますが、子ども一人ひとりを大切にする取組みっていうのはありますか。

○教育部副理事兼教育指導グループ課長

一人ひとりを大切にするためには、一人ひとりの子どもをしっかりと理解することがとても重要だと思っておりますので、先程もありましたが、全校にA Iを用いたスクリーニングシステムを導入しています。

一人ひとりの生活習慣や学習状況など、様々な観点について、担任だけではなく、管理職、養護教諭、学年の教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなども

入っていただいて、協議・議論しまして、学校全体で誰一人取りこぼすことがないような支援体制を作ってまいりました。

その他には、困り感の早期発見・早期支援という点で、小学校の低学年、小学校1年生で、MIM指導を取り入れております。アセスメントと指導を繰り返しながら、子どもたちの「読み」の力を育むことを意識しております。

今年度からは、算数もMIMを使って、数に関する理解を支援したり、また小学校の2・3年生では、子どもの学びの基礎となる読み書きや、認知面のスキルを高めるコンピューターソフトを活用しております。

○市長

1人ひとりを大切にする教育ということで、いろいろな取組みをしていただけてますけど、子どもの立場、子ども側から見たときに、周りの先生方から、常に気にしてもらえている、支援していただいていると感じてもらえていけばいいですけども、子どもの立場から見たときにどうかというあたりも検証していただければと思います。

これまで、お子さんを通じて、いろいろと学校現場で、北小応援団や狭山中のPTA活動などのいろいろな活動をされているということなので、実際、先生方に接する機会も多いでしょうし、子どもに接する機会も多いかと思いますが、今の現場で起こっていることで、もっとこうなればいいのかとか、第3期教育振興基本計画の中にこういう視点があったらいいよねとか、何かご意見ありますでしょうか。

○教育委員

基本方針の3番、「持続可能な社会のための教育環境を充実します」についてですが、保護者の立場でこの場に参画させていただいていますが、市長が仰っていただいたように、これまで小学校の応援団や、今は、中学校のPTAとして活動させていただいております。

その中で、先生方とか子どもたちと一緒に学習する機会がありますが、先生方は毎日、準備とか授業とか、子どものために本当に一生懸命頑張ってくれていると思います。

ただ、教育っていうのは学校だけではないものでなくて、家庭とか地域の方々とかと一緒に進めるものではないかなというふうに考えておりますので、家庭の教育力を高めていくのに、どうすればいいのかということも重要な観点ではないかと思っております。

応援団とかの活動の中で、地域にはたくさんの知識や知恵を持った方々がいらっしゃいますので、そういう方々を学校や教育の場の方につなげていければいいのではないかなというふうに考えています。

○市長

「つながりあい」という部分を実践するには、やはり地域の方々ともつながっていく、それがまさしくコミュニティ・スクールでありますので、そういう取組みを始めて数年経っている学校もありますけど、北小応援団で活動されて何か印象深い取組みはございますか。

○教育委員

昨年、北小学校で行われた土曜参観なんですけれども、学習参観だけではなくて、そのあとに防災フェスタと子どもの引き渡し訓練もあり、盛りだくさんでしていただいて、それがとてもよかったんではないかなと思っています。

防災フェスタでは、北小の自主防災の方々、市役所の危機管理室の方々、消防団、北小

応援団、PTA役員の皆さんと、たくさんの方々が関わって盛大に行えていたんではないかなと思っています。

子どもたちは、段ボールベッドを作ったり、煙の中を歩いたりというような体験とか、いろいろと見学とかもすることができて、最後には防災食もいただいて持って帰ってきていたので、子どもたちが身近なこととして、とても楽しく防災を学ぶことができたんじゃないかなと思っています。

○市長

防災は、子どもたちだけでなく地域の方々と交わり、つながりを作っておくことが、いざというときに役立つので、非常によい取り組みだと思います。

先程、事務局から、読書が大切だということの説明もあり、子どもだけでなく、大人にも読書は大切なことでありますので、生涯学習という観点から見たときに、もっとこうあった方がいいんじゃないかなとか、第2期教育振興基本計画の取り組みも含めて、ご意見をお聞かせいただけたらと思います。

○教育委員

まずは生涯スポーツの方から、パラスポーツのボッチャですが、市民大会や講習会を開催してその普及に努められてます。

目標ボールにボールを投げて、いかに近づけるかという競技なんですけど、すごい集中力を使うんですけど、達成感もあるんです。

年齢や障がいに関係なく、誰でも楽しめるスポーツの啓発に努めていくことは、生涯スポーツの普及の観点からすごい重要だなと思いますので、こういった取り組みはずっと続けていただきたいなと思ってます。

あと、読書についてですが、私は最近、タブレットで電子書籍を読むようになりました。大阪狭山の図書館は電子書籍を借りられるようになっていて、それも利用させていただいています。

今まで休みの日に、本を読もうかなと思ってても、図書館や本屋に行かなければいけないとなるとやめてしまっていた。電子書籍になると手軽に読むことができて、私自身、本に接する機会が増えたんです。

大人も子どもも一緒に、電子書籍がもっと普及していけば、読書が普及するのではないかなと思います。

特に子どもは、今、タブレットを持っていますので、そのタブレットで電子図書館をやっている自治体もあるみたいです。

大人も子どもも含めて、読書に触れる機会を増やすという観点から、そういった取り組みも必要ではないかなと思っています。

○市長

せっかくGIGAスクール構想でタブレットを整備しましたので、図書館では電子書籍を借りられますので、例えば学校図書も借りられるという展開をしていくとか、いろいろな使い方が考えられますので、参考に検討していただけたらと思います。

ご意見いただきましたけど、他にございますか。

○教育委員

生涯学習や文化芸術活動について、大阪狭山市はすごく熱心な市ではないかなと思ってい

ます。

「子どもから大人まで、学び、つながり、支えあう共創のまち」を理念に、生涯学習を段階的に推進していく基本目標を示した「生涯学習基本計画」を策定して、今後、ますます多様化するライフスタイルや日々変化する社会情勢も踏まえ、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学ぶ機会を選択して、その成果を一人ひとり個人のキャリア、地域社会の発展などに生かすことができるような生涯学習社会の実現が図られていると思っています。

また、歴史文化分野についてですが、池守田中家旧宅が、史跡狭山池の附として史跡へ追加指定されました。

歴史文化遺産の継承と活用に着実に取り組んでいると思います。

第3期教育振興基本計画では、人生100年時代と言われているので、ライフサイクルの中で、子どもから大人まで、また社会的制約を受けやすい人たちの学びの充実も含め、すべての市民の学習ニーズに応えられて、誰もが生涯にわたって能力を維持向上し続けることができる学習機会の整備がますます必要になると思います。

歴史分野では、地域の歴史文化遺産を活用しまして、大阪狭山市にはたくさんあるので、郷土の歴史文化への理解を深める「ふるさと学習」を展開し、郷土への誇りと愛着を高めていく必要があるのではないかと考えています。

○市長

基本方針の4つ目、「郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進します」ということで、特に生涯学習、スポーツのあたりのご意見をいただいたかと思います。

第3期に向けて、何か生涯学習やスポーツのところで、新たな考えや取り組みはありますか。

○教育部生涯学習グループ課長

読書活動のことでご説明いたします。

読書活動では、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深くいきる力を身に付けていく上で欠かせないものです。

子どもの読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針を示すものです。

現在の国の計画では、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」を基本的方針としています。

本市でもそれにそった取り組みを着実に実施するため、子どもの読書活動の推進を家庭、地域、学校などを通じ社会全体で取り組みながら、必要な環境及び体制を整備し、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定しています。

今回、教育振興基本計画の「読書活動の推進」の部分を「大阪狭山市子ども読書活動推進計画」として位置づけることで、より一層の推進を図ってまいります。

○市長

読書活動推進計画を今後策定していくということなんですね。

○教育部生涯学習グループ課長

そのとおりです。

○市長

あくまでも対象は、子どもが学校でということですね。

○教育部生涯学習グループ課長

そのとおりです。

○市長

できれば幅広く、子どもに限らず、多くの市民の方にとと思うんですがどうでしょうか。

○教育委員

国の方針でも、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」を挙げられていますし、電子書籍についてはぜひ検討していただきたい。

最近、電子書籍を体験して、これなら子どもも手軽に読めて読者が増えるんじゃないかと期待できるような技術だなと思っています。

○市長

いろいろとご意見をいただきましたが、いただいた意見以外にも、いじめの問題とかもクローズアップされてきています。

いじめはどこでも起こりうることで、その対応を1つ間違えると、大きな事件に繋がっていくこともありえます。

その対応や対策をどうするかは、教育委員会だけでできない場合もありますから、市をあげてやっていく必要がある課題でもあります。

そういったことを1つ1つしっかりと、本市は取り組んでいくということで、第3期教育振興基本計画にも期待をしたいなというふうに思っています。

何か事務局から、ご意見ございますか。

○教育部副理事兼教育指導グループ課長

いじめについてですが、確かに対応の難しい事例が増えてきていると感じています。

ですので、今年度からは新しい体制として、校長が直接弁護士であるスクールロイヤーに相談できる体制を作っております。

法的な根拠を専門家から教えていただけるため、学校も安心して丁寧な対応を進めていくことができていると思っています。

○市長

いろいろとご意見いただいてきた中で、私からもう1点だけ、こういう視点を是非とも今後検討してほしいというのが、「民間の力の活用」です。

教育となると、当然ここは市役所で市の教育委員会での中での議論なので、公の教育を中心に考えてしまうことは仕方ないと思います。

ただ、世間を見ると、民間の教育、例えば塾とか、そういうところも本市の子どもたちはお世話になっている部分があって、そういう方々の力もあって、今の大阪狭山市の子どもたちの学力が補償されている部分があるのかなと私は思っています。

なので、これからの教育振興基本計画を策定するときには、民間と連携することで、子どもたちの教育環境を充実していく、もしくは補償していく、そういうところをできれば第3期教育振興基本計画の中で何か取り組んでほしいなと思います。

急には難しいので、教育長をはじめ、お力をお借りしたいなというふうに思っています

し、なかなか言いにくいところもありますが、やはり家庭における教育は大事だと思っています。

できる限り、家族からのいろんなつながりの中で、そこの中から生まれてくる学びあい、つながりあいがあるかと思うので、そういうところも、やっぱり言うべきことはしっかり言って、本市の教育としては、家庭の家族の力も貸してほしいということは言ってもいいのかなと思います。

そういうところに関して、教育長のご意見も聞きたいと思いますが如何でしょうか。

○教育長

市長からの2つの期待ということで、民間の力と家庭の教育力が示されました。

私も同感というふうに思っております。

まず、民間の力の活用ということですが、様々なお力をお借りして教育力の向上を進めていきたいと思っています。

すでに取組みを始めていることもございまして、企業連携という点で、教育ソフトの面では非常に進展しており、1人1台端末をもっていますので、それを有効活用して進めているところです。

それから中学校では、飲料メーカーさんにご協力いただきまして、熱中症対策ということで、飲料自動販売機の導入も進めております。

それから、英語教育では、民間の力をお借りして、効果テストを実施して、適正に子どもの英語の力を測り、それを教育に活かす取組みを進めております。

また、部活動の地域移行も、民間のお力を借りして、引き続き連携しながら進めていきたいと考えております。

それから、家庭の教育力ということで、これについても非常に大切で、力を入れていきたいポイントというふうに考えています。

これまでも子どもの育ちの基盤は家庭ということで、重点目標にも掲げて取り組んできております。

本市には、家庭教育指針というのがございまして、この度、第3期教育振興基本計画の策定に合わせて、内容の見直しを検討しようというふうに思っております。

内容が以前のものでありますので、時代にあったアップデートしたものを、各家庭にお示し、「学びあい、つながりあい」にいろいろなお力をお借りし、そこには当然、家庭の教育も関係しますので、一緒に進めていきたいなと思っています。

○市長

私もしっかりと支援をしていきたいと思っておりますので、是非とも進めていただきたいと思います。

あと、生涯学習推進計画も3年前に作られていますが、この計画もやはり子どもだけではなく市民全員を対象に、生涯学習という観点から教育の振興を図っていく、この辺の分野とのつながりは、同じ教育委員会組織の中ですので、しっかりと連携を図りながら充実をしていただきたいと思います。

それでは、いろいろとご意見をいただきましたが、最後に何かこれはだけは言っておきたいこと、ご意見はありませんか。

では最後に、教育長からございませんか。

○教育長

現在、策定委員会の方で次期教育振興基本計画について、ご審議をいただいているところです。

策定状況については、各委員の様々な視点から熱心にご議論いただいていると報告を受けております。

本日、市長と教育委員会ということで、教育の方向性、計画の基本理念、基本方針など、一定の確認はできたのかなと思っております。

今後は具体的な取組み、策定作業を進めていくことになりますけれども、特に、私は第2期計画期間ではコロナ禍の中でしたが、大きく進んだのはやはり地域とのつながりということだと思っております。

これについては次期計画においてももしっかり充実させようというふうに思っています。

それと、本日頂戴しましたご意見なども計画の中で示していけるように作業を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○市長

いろいろとご意見をいただいた中で、学校を地域の核にという考え方、学校や子どもが地域の人たちを結びつける原動力になる。ここをしっかりと形にしていくことが特に大切になってくるのかなと思っておりますので、教育委員会は教育委員会で頑張ってください、我々は我々で頑張っていきたいと思います。

より良い大阪狭山市を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次期教育振興基本計画の策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○教育部次長兼教育政策グループ課長

今後の次期教育振興基本計画の策定作業などの予定といたしましては、本日ご報告させていただきました策定経過に基づきまして、本日いただいたご意見を参考にしながら、第4回策定委員会において、検討、精査を進め答申をいただく予定です。

その後は、計画素案についてのパブリックコメントを経まして、教育委員会にて計画を決定してまいります。

決定後の第3期教育振興基本計画については、2月ごろに予定しています第2回総合教育会議にてご報告させていただく予定となっております。

○市長

只今、事務局から今後のスケジュールについて説明をいただきましたが、今年度2回目の総合教育会議を2月ごろに開催させていただきたいということです。

そこでは、第3期教育振興基本計画の報告を受けて、今後の教育大綱の取り扱い方針を決定したいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

それでは、そのようなスケジュールで進めていきますので、よろしくお願いいたします。

案件1は以上といたします。

続いて案件2「(仮称)大阪狭山市教育基本条例の制定に向けた意見交換について」ということです。

これは冒頭申し上げましたけども、教育に関する想いは、次期教育振興基本計画につい

ていろいろ話をしている中でも随時と出てきましたけども、大阪狭山市の売りはやはり教育と子育て、安全・安心だと思っています。

この教育っていうのを、今後さらに磨きをかけて、こどもをまんなかにした社会を作っていこうと思うとやはり学校教育だけでは難しく、先ほどから出ていますが、家庭や地域の方々のお力をお借りして、今後、進めていくというのが大切なのかなと思っています。

現状を考えたときに、言葉ではみんな言うんですけど、「学びあい、つながりあい」という基本理念のもと、地域の方々の意識の中に、自分たちもその一員として関わらないといけないっていう意識があるのかと言われたら、まだまだ弱いのではないかという思いがあり、せっかく教育振興基本計画を作っても、家庭や地域の方々も一緒になって、大阪狭山市の子どもの教育をするんだという、統一した意識がないと、この計画が絵に描いた餅になってしまうのではないかという、そんな危機を感じています。

今回のこの条例を制定する一番の目的は、教育をまちぐるみで推進していくことであり、教育をまちぐるみで推進していくための理念や方針を条例にしっかり規定したいと思っています。

ですので、他市の教育基本条例を見ると、いろいろな内容の条例がありますが、本市は今言ったように、子どもの教育は、まちぐるみで、まちに住んでいる皆さん、保護者も、家族も、地域の方々も、民間の事業者、他市に住んでいるけども狭山でいろいろな活動をしている団体さんも、みんなが狭山の子どもたちの教育に関わる、それが「こどもまんなか社会」になっていくんだらうと私は思っています。

それをしっかりと市の考え、市の方針として条例化し、市民の皆さんに理解を求めていく、そういうものが必要ではないかと考えております。

実際には、これから作っていきますので、まだ今は何もない状態です。そういう中で、今私が申し上げたような趣旨の条例が要るか要らないのか、その辺りも含めて、教育委員の皆さんと意見交換をしたいなというふうに思っています。

何か皆さん方からご意見などございますか。

○教育委員

教育振興基本計画があり、教育大綱があって、今回、条例を制定することを重点施策におかれた市長の想いは今お聞きしましたので分かりました。

その上で、この条例と教育大綱との関係について、どのようにお考えか教えていただきたいというふうに思います。

○市長

教育大綱はもちろんあるんですが、本市の売りの一つに教育っていうのがある中で、特に今、コミュニティ・スクールを導入して、学校を地域の核とした取組みを進めていくということは、結局は、地域の方々や民間の事業者の協力がないと成り立たない話になってきますので、まちぐるみでの教育を進めるにあたって、それぞれの立場の人の役割とかを明確にし、どういう方向に大阪狭山市は進もうとしているのかもあわせて、市民の皆さんにお伝えしていくことが必要だろうと。それが例えば、この計画を推進していくための推進体制や環境であったり、そういうものをしっかりと明文化していくものが、この条例になるというふうに思っています。

○教育委員

教育行政は、独立したものでないといけませんが、条例が制定されても、中立性は保たれるのですか。

○市長

当然、教育の中身まで踏み込んだ条例を作ろうとは全く思っていないです。

ですので、先ほど申し上げましたように、子どもたちの育ちをまちぐるみで推進していくための体制やそれぞれの立場の人の役割、そういうものをしっかりと明確に明文化して、市民の皆さんの意識づけ、意識の醸成を図っていくものにしたいと思っています。

○教育委員

条例が制定されることで学校運用に影響を及ぼすのか、及ぼされないのか。及ぼされるとしたらどのような影響になるのかを、少し具体的にお答えいただきたい。

○市長

この条例を作ることで、すぐに何かが学校運営の中で現れてくるかというと、なかなか難しい部分があるかもしれませんが、先ほど言いましたように、地域の方々に対して、狭山の教育はこういう方向で進めていくんだということを理解してもらい、そのための周知はしていきたいと思っていますので、コミュニティ・スクールという制度に則って、いろんな地域の方々の協力をいただけるような環境整備にはつながっていくんだろうなというふうにしています。

ですので、学校運営の中身について条例で定めたりして、学校の校長先生の考え方ややろうとしてることを変えさせるつもりは全くなくて、何度も言って申し訳ないですけど、やはり「こどもまんなか社会」、子どもを中心に、もしくは学校を中心に、まちや地域が成り立つ、そういうものを明文化していきたいと思っています。

○教育委員

このような条例は、他市でも制定されているのでしょうか。

○市長

内容はそれぞれにいろいろありますが、教育に関するこのような条例を策定しているところでは、大阪府、大阪市、和泉市、泉佐野市などがあると聞いています。

今、私が申し上げたようなことで、こういう考えや視点について明文化した方が良いのではないかとすることがありましたら、ご意見いただけたらと思いますが如何でしょうか。実際に条例を作り上げていく中で、ある程度の案ができて、皆さんに見ていただけてからご意見をいただいた方が、より具体的に意見交換しやすいかとは思いますが、何かございますか。

○教育委員

「こどもまんなか社会」っていうのを言っておられましたので、「こどもまんなか社会」ということを、この条例の中にどのような形で見える化をしていくことをお考えなのか。

おそらく、他市は、こども基本法ができる前に条例ができていると思いますので、こども基本法が制定されて以降の条例として、大阪狭山市ならではの、「こどもまんなか社会」に見える化もできると、非常に市民の方たち、そして子どもたちも、そこに自分たちの未来をのせていけるのかなという気がしました。

具体的なお答えを求めているわけではございません。

○市長

条例を制定していく過程の中で、委員のご意見を踏まえながら進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後に教育長からお願いします。

○教育長

今のやりとりお聞きいたしまして、教育委員の皆さんから様々な疑問や提案も含めてご意見が出されたと受けとめております。

市長からは条例の制定に向けて、教育振興に対する本市の強い想いを述べられたというふうに思います。

教育委員会でも、教育振興基本計画の中でうたっております、教育を社会全体でまちぐるみで推進していくことは変わらない部分であり、本日は共通の想いとして認識できたかなと思っております。

この案件につきましては、今後、教育委員会で検討をさせていただいて、進めていきたいと思いますが、教育委員の皆さんはそれでよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

それでは、そのように進めさせていただきます。

○市長

そうしましたら、制定に向けましてよろしくお願い申し上げたいと思います。

条例を作ることが目的ではございませんので、策定し、それを運用といいますか、市民の皆さんにしっかりと周知徹底して、市民の皆さんの理解を得て、狭山の子どもたちが、「学びあい、繋がりあい、未来に輝く人づくり」、これにつながっていくことになれば思っておりますので、皆さんのご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、2つ目の案件は以上とさせていただきます。

最後に案件3、「その他」ですが事務局から何かございますか。

○事務局（政策推進部企画・情報政策グループ課長）

事務局から、次回の総合教育会議の開催予定についてご報告させていただきます。

会議の中でもご説明をさせていただきましたとおり、令和6年度の第2回総合教育会議につきましては、令和7年2月ごろの開催を予定してございます。

日程につきましては別途調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○市長

その他で、委員さんからもせっかくの機会ですので何かあればと思いますが、よろしいですか。

そうしましたら、以上をもちまして、令和6年度第1回総合教育会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。